

平成26年度決算見込み

平成26年度の決算見込み

平成26年度は、全庁を挙げて歳出の徹底した抑制や歳入の確保に取り組んだ結果、一定程度の不用額が生じたことや、市の主要な財源である市税が予算を上回ったことなどにより収支が好転し、約12億円の剰余金（黒字）が見込まれています。

この決算剰余金のうち、8億5,000万円については、今後の財政運営に対処するために、積み立てを行い、残りの約3億5,000万円については、平成27年度の補正予算の財源や、平成27年度に繰り越した地域活性化・地域住民生活等緊急支援助交付金事業等の財源として繰り越します。今後も、財政健全化推進プランの着実な実行に取り組みとともに、引き続き堅実な財政運営を行ってまいります。

一般会計の決算見込み

歳入 1,018億6,586万円

歳出 1,015億1,547万円

差引 3億5,039万円

企業会計の決算見込み

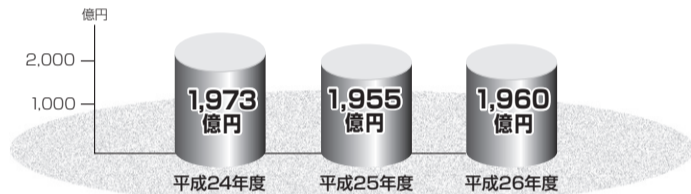
会計名	区分	収入	支出	不良債務
病院事業	収益的収支	155億5,066万円	90億8,946万円	—
	資本的収支	8億442万円	16億7,299万円	—
水道事業	収益的収支	46億4,089万円	50億1,983万円	—
	資本的収支	20億4,905万円	41億9,575万円	—
工業用水道事業	収益的収支	7,207万円	6,904万円	—
	資本的収支	—	1,067万円	—
下水道事業	収益的収支	79億821万円	65億6,525万円	57億7,884万円
	資本的収支	21億227万円	45億2,866万円	—
公設地方卸売市場事業	収益的収支	1億3,560万円	9,301万円	—
	資本的収支	1,027万円	2,045万円	—
市設魚揚場事業	収益的収支	5億216万円	2億1,706万円	11億1,643万円
	資本的収支	—	—	—
港湾整備事業	収益的収支	10億4,658万円	119億7,298万円	—
	資本的収支	6,433万円	4億8,295万円	—

特別会計の決算見込み

会計名	歳入	歳出	差引	
国民健康保険	204億6,821万円	201億4,482万円	3億2,339万円	
国民健康保険阿寒診療所事業	4億7,712万円	4億7,712万円	—	
国民健康保険音別診療所事業	2億2,666万円	2億2,666万円	—	
後期高齢者医療	21億9,267万円	21億4,970万円	4,297万円	
介護保険	保険事業勘定	141億5,464万円	138億9,882万円	2億5,582万円
	介護サービス事業勘定	1億2,108万円	1億2,108万円	—
農業用簡易水道事業	776万円	776万円	—	
駐車場事業	1億8,176万円	1億8,176万円	—	
動物園事業	3億6,793万円	3億6,472万円	321万円	

※収益的収支…事業を運営するために1年間に掛かった経費と収入を管理する財布です。※資本的収支…事業の運営とは別に、施設の建設や設備投資の収支をやりくりする財布です。

市債残高の推移



平成27年度の市民1人当たりの借金(市債)残高110万6,837円/人(平成27年度の予算額を人口17万7,102人(平成27年3月末現在)で除して算出)

市債残高の推移
市債とは、公共施設などを造るために、市が借り入れる長期の借入金のことです。学校などの大きな建物を建てるには、たくさんのお金が必要ですが、その年の収入だけでは賄うことができないため、制度に基づく借入金により事業を行います。この借入金は長期にわたり、計画的な返済を行うので、市民の皆さんにも公平に費用を負担してもらうという機能もあります。一般会計では公共投資等の借り入れについて、「返す以上に借らない」ことを基本とし、市債残高の圧縮に努めています。平成26年度は学校施設耐震化事業など、子どもたちの安全・安心のために先送りできない事業等を実施するための借り入れにより、市債残高は増加しています。

「釧路市プレミアム付商品券」に関するお知らせ

釧路市消費拡大推進委員会から商品券の利用開始のお知らせ

利用期間 7月1日(水)～12月31日(木)

利用可能店舗 参加店ポスターが貼られている店舗

「釧路市プレミアム付商品券」が市内の参加店で7月1日(水)より利用できます。一部利用できない商品やサービスもありますのでご注意ください。また、大型商業施設については、施設内のテナント等の一部で利用できない場合がありますので、参加店ポスター等によりご確認ください。

問合せ先 釧路市消費拡大推進委員会(釧路商工会議所内 ㊟41-4143)
午前9時～午後5時25分(土・日曜日、祝日を除く)
ホームページ ㊟http://www.kuhcci.or.jp



地域福祉課から商品券送付のお知らせ

住民税が課税されていない世帯に対する支援事業として、対象世帯の世帯主あてに「釧路市プレミアム付商品券」(1世帯2,000円分)を6月下旬に簡易書留にて送付しています。

●対象世帯

次の全てに該当する世帯。

- ①平成27年度の市民税課税権が釧路市にある世帯
- ②平成27年6月1日現在における釧路市住民基本台帳上の世帯において、世帯の全員が釧路市から平成27年度の市・道民税が課税されていない世帯

※なお、平成27年6月1日から11月30日までの間に、市・道民税の申告等により対象世帯となった場合には、申告等の翌月に世帯主あてに簡易書留にて送付します。申し込み不要。

問合せ先 市役所地域福祉課(㊟31-4536)

釧路市男女平等参画センターの

愛称を募集します

男女平等参画センターは、男女平等参画を推進するための活動拠点施設です。

8月中旬以降に、フィッシャーマンズワーフMOO3階に開設します。

開設に当たり、市民の皆さんから親しみやすく呼びやすい愛称を募集します。



応募方法

下記の応募先まで、愛称(その理由)・住所・氏名・連絡先(電話・メール)を郵送、メールまたはファクスで送ってください(様式は問いません)。

応募期間 7月1日(水)～7月24日(金)(当日消印有効)

【応募・問合せ先】市役所市民協働推進課(〒085-8505 黒金町7-5 ㊟31-4504 ㊟23-5220 ㊟shi-shiminkyoudou@city.kushiro.lg.jp)

- ・釧路市民に限定しません。
- ・1人何点でも応募いただけます。
- ・字数制限はありません。
- ・採用の際はささやかですが記念品を贈呈します。

親しみやすく、呼びやすい名前を付けてね!